福岡地方最低賃金審議会 第3回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

1 開催日時:令和4年9月29日

10:00 ~ 11:00

2 開催場所:福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者:公益代表委員 3名

労働者代表委員 3 名使用者代表委員 3 名

4 議 題:(1) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について

(2) その他

5 議事要旨: (議題について)

労働者側代表委員からは、

主張することは基本的には前回と同じであり、地域最低賃金の引上げ額30円以上の引上げを求める。

等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

前回から主張の概要に変更はないが、今春の労働組合との妥結以降も依然として物価が上昇しているため、鉄鋼業が主として存在する北九州地区の直近の消費者物価上昇率を考慮した、引上げ金額の上乗せを許容する。

等の主張がなされた。

今後の見通しについて、

労使双方の主張金額の調整が必要であり、次回において、全会一致による結審を目指すこととなった。